

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりに向けて、「5年後の達成目標」を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進める。また、道路ネットワークの機能強化対策や、インフラの老朽化対策、流域治水プロジェクトの本格的な展開等を着実に推進するとともに、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援や、初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組む。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化する。効果的できめ細かな道路除草の実現に向けた取組を進めるなど適切な維持管理を行うとともに、通学路の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、良好な住環境の整備を進める。

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路AIカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、LPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進める。また、グリーンインフラの積極的な導入や、トンネル照明のLED化、カーボンニュートラルレポート形成計画の策定に向けた取組など脱炭素化を推進するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化もメリハリをつけて進める。

(4) 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けて、地域間交流を促進する道路ネットワークの拡充を進める。また、人口減少対策に寄与する賑わいを創出するため、道路空間の再編やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの取組を推進する。さらに、観光誘客の促進に向けて、公園の整備や、アクセス道路の改善、インフラ空間の観光資源としての活用に積極的に取り組む。

(5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また不当要求対策の強化等を推進するとともに、次期プランの計画策定に取り組む。